

第九期練馬区健康推進協議会（第4回）会議録【要旨】

- 1 開催日時
平成27年8月24日（月）午後2時30分～午後3時55分
- 2 開催場所
練馬区役所本庁舎5階 庁議室
- 3 出席者
会長
高久史磨委員
委員
松木英昭委員、丸山淑子委員、荒井亮三委員、豊田英紀委員、
上野美知子委員、島田美喜委員、笠原こうぞう委員、
かしままさお委員、うすい民男委員、橋本けいこ委員、
岩瀬たけし委員、伊藤大介委員、浅田博之委員、
関口博通委員、後藤正臣委員、名川一史委員、増田時枝委員、
渡邊ミツ子委員、高村章子委員、成尾善子委員

区理事者
健康部長、練馬区保健所長、福祉部長、福祉部参事、
健康推進課長、生活衛生課長、保健予防課長、
豊玉保健相談所長、光が丘保健相談所長、石神井保健相談所長、
大泉保健相談所長、関保健相談所長、地域医療課長、
医療環境整備課長
- 4 公開の可否
公開
- 5 傍聴者数
0名
- 6 配布資料
「資料1」 練馬区健康づくり総合計画（素案）に寄せられた意見と区の
考え方について
「資料2」 練馬区健康づくり総合計画（案）
「資料3」「資料3別紙」平成26年度練馬区食品衛生監視指導計画実施

結果について

7 練馬区健康推進協議会

会長

ただいまから第4回練馬区健康推進協議会を開会いたします。最初に、事務局から連絡があります。

健康推進課長

健康推進課長の内野と申します。4月1日から健康推進課長に着任をしております。どうぞよろしくお願いいいたします。

各団体からの推薦の委員の皆様のご変更、それから区議会議員選挙が行われました関係から、本日、新委員のご紹介を私からお名前を読み上げさせていただきます。

(略 新任委員紹介)

第九期の健康推進協議会の委嘱期間は、平成26年8月2日から平成28年8月1日までの2年間です。

本協議会設置要綱の第4条におきまして、委員に欠員が生じた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とすることとしています。

本来ならば、区長から委嘱状を交付すべきところですが、机上の配付とさせていただきました。

また、新委員の皆様には、第九期の第1回から第3回の配付資料、資料をとじ込んだファイルを置いてございますので、ご活用いただければ幸いです。

なお、本日、佐々木副会長、豊島委員から欠席のご連絡をいただいています。

次に、本年度、区の理事者にも異動がございました。新たに本協議会担当となった理事者につきまして、私から紹介をさせていただきます。

(略 区理事者紹介)

ここで、理事者を代表いたしまして、健康部長よりご挨拶を申し上げます。

健康部長

健康部長、地域医療担当部長を兼務しております新山でございます。

昨年度までは、地域医療担当部長ということで、医療関連を中心に担当させていただいておりましたが、今年度からは本会議を担当する部長の役目もあわせて務めております。

この会議につきましては、区民の健康の保持・増進を目的としています。委員の皆様からさまざまなご意見をいただきまして、それを行政に反映させてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

会長

それでは、早速、本日の議題に入ります。

まず、最初に、練馬区健康づくり総合計画について、資料の説明を事務局からお願いいたします。

事務局 健康推進課長

(資料1、資料2説明)

会長

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見はありますか。

委員

1つ付け加えてほしい内容があります。学校教育との関連という項目をふやし、そして練馬区内の100余りの園、小・中学校に対して、健康づくりに対する実践例があれば、例えばアンケートをとるとかで、何のためにそれをやっているかということ共有できる。また、そこからヒントを探ることもできると思います。

以前から申していますように、学校教育と関連してこそ相互の目的を共有することができると思います。

会長

今のご意見についてはいかがですか。

事務局 健康推進課長

ただいまいただきましたご意見についてでございます。

入るとすると、10ページ、11ページの「児童・青年の健康づくり」というところになるかと思いますが、学校教育の部分につきましては、教育委員会において、様々な形で学校保健や健康づくりに取り組んでいます。この計画の中では、教育委員会と調整を行いまして、歯みがき指導や、こころとからだのケア事業、それから食育に関することも行っていくということで、重点事業として挙げているところです。

委員のご意見につきましては、教育委員会とどのような形で進めていくかということもあろうかと思いますが、今回、重点事業に載せていない部分も多くありますので、そうした事業を進めつつ、手法について検討していきたいと思っております。

会長

ほかによろしいでしょうか。

委員

計画案を見ても、学校との関連が出ていないので、これだけ大きな推進事業をやっているのに変だなと思います。今の回答で教育委員会との関連は特にないということですが、是非、教育委員会と連携をとってこちらの事業も載せてもらえる様に努力していただければと思います。

会長

ほかにご意見はありますか。

委員

今後5年間の質問が2つと、講習会等の提案が1つあります。

まず、13ページです。「5年間の取組」、「働く世代応援プロジェクトの新設」についてですが、中小企業の業種別団体などに対して、健康に過ごせるアプローチをするというところに、禁煙のようなテーマは入らないでしょうか。

23ページに禁煙の取り組みが「禁煙週間」と書いてあるのですが、禁煙週間だけが禁煙の取り組みだとちょっと寂しいかなと感じます。禁煙週間以外にも、何か中小企業及び一般的な方に対しての禁煙の活動を区として望みます。それがひとつです。

それからもう一つは、41ページの「ボランティア活動への参加」についてですが、下のほうにボランティア活動としての健康相談などが、ボランティアとして少ないと書かれています。

この健康相談などが少ないというのは、何か資格が必要なので参加者が少ないということなのでしょうか。講習が必要なことなのでしょうか。この2点が質問です。

講習会の提案のほうですけれども、テーマが3つあります。1つ目は、資料1のNo.3ですが、原発事故の影響は強く出ると聞いていますということで、これはお子さんをお持ちの多くの方が心配されていることなのではないかと思います。

それで、講習会などで、例えば、広島とか長崎で被曝された方も100歳以上生きている方がいらっちゃって、そういった方たちが食生活に気をつけているというような事例が出ています。

そういったお話を講習会などで、バランスよくとか、緑黄色野菜をとるとか、自分でいろいろ努力されることによって、健康被害が少なく済むというようなことを講習会などで聞けたら少しは安心するのではないかなというのが1つ目です。

2つ目です。ロコモティブシンドロームや、健康寿命を延ばそうということに関してなのですが、非常に気になるのが、過度に紫外線をよけるような日傘、手袋ですとか、非常に身を覆っている方をたくさん夏になると目にします。先日、整形外科の先生のお話

を伺ったところ、過度な紫外線予防はカルシウムができないので、虚弱になったり、ロコモティブシンドロームの予備軍になったりするというお話がありました。いかがなのでしょうね、先生。

非常に覆っている方も目にするので、そういう方はご病気なのかもしれないですけども、非常に細かいような方が目につきます。そのあたり、先生がいらっしゃるので、ご見解をお願いしたいと思います。これが2つ目です。

3つ目が、今後、4月から機能性食品が厚労省から認められて、トクホだ、機能性食品だ、サプリメントだと、そういったものが出回るようになってきました。

自分たちでどのように選んだらいいのかわからないというところで、情報をうまく判断できない方も多いと思うので、基本はバランスのいい食だというようなことも、何かの形で今後5年間、講習会で伝えていただければと思います。

会長

一部をお答えします。アメリカやヨーロッパでは、喫煙を室内は全て禁止というところが結構多いです。実は日本医学会、肺がん学会など、幾つかの学会が、今度、舛添知事にオリンピック中は室内は全て禁煙にするようにしてほしいと要望を出す予定です。日本は分煙だけですが、分煙だけではあまり意味がないものですから、私も医学会の人達と一緒に舛添知事さんにお会いして、そういう要望をするつもりです。

また、確かにチェルノブイリのときに、福島は被曝量はチェルノブイリの10分の1以下の放射線量なのですが、なぜあそこで甲状腺がんが多かったかというと、放射線のこともあります。あの地方は非常にヨードが不足しているのです。海産物などはあまりとらないものですから。それで放射性ヨードが甲状腺に集まって甲状腺がんが多発したという経緯がありますので、ヨード、海藻類とか、そういうヨードの多い食物をお子さんに食べさせてあげるということを勧めるという考えがあると思います。

それから目に関してですが、問題なのは、長く日光に当たると白内障や加齢黄斑変性症になり易くなります。ある程度年を召された方は日差しが強いときに歩く場合は、紫外線をカットするレンズのメガネの利用が良いと思います。皮膚のほうは、日本人はメラノーマという悪性黒色腫は外人ほど多くありません。ですから、メラノーマを気にして日に当たらないようにしますと、おっしゃるようにビタミンDの吸収が悪くなり骨が弱くなる可能性がありますから、高齢者の方はサンスクリーンのメガネや帽子をかぶるぐらいにして、極度に日焼け止めをすることは、むしろマイナスだと思います。おっしゃるとおりだと思います。

事務局

禁煙に関してでございます。

禁煙に対しては、周知活動もそうなのですが、禁煙支援薬局事業ということで、薬局、薬剤師協会の皆様にもご協力をいただきまして、こうした事業も実施しているところです。

あわせて、13ページの「働く世代応援プロジェクト」の中小企業への取り組みにつきましては、その中でもご意見をいただきました中身でご紹介をする、啓発をしていく、そういった取り組みをしていきたいと考えているところです。

会長

ほかにどなたかご質問ありますか。どうぞ。

委員

簡単なことも含めて6点ほど発言させていただきます。

まず1点目は、数値目標についてです。前回の協議会で区の担当の方から、今回の数値目標については、事業ごとに出すのではなくて、目標を幾つかに絞り込んで、5年後の目標を出すのだというお話がありました。今回のこの計画の案にある目標値、これが今期の計画の目標値の全てなののでしょうか。前期の数値目標の中で、特に特定健診の受診率をアップしていこうという目標があったかと思うのですが、これもなかなか思うように上がっていなかったというのが今までのところだと思うのですが、この受診率目標というものも今回はなくなってしまうのでしょうか。これが1つ目の質問です。

それから、2つ目の質問は、資料2の13ページです。「5年間の取組」の中の4番目で、「健診（検診）の受診環境の整備」というものがあります。

この中で最後から2行目、「がん検診の実施体制」。これについては、「結果説明等の精査・見直しを行い、検査精度の向上に努めます」とあるのですが、一般の特定健診についての検査結果のフォローというのは、昨年に行われた区民の意識調査、健康実態調査ですか、この中でも50%以上の方から健診結果に対する指導、健康相談というものをやってほしいという意見があったと思います。13ページの中では、特に一般の特定健診に対する結果のフォローというものは挙げられていないのですけれども、この辺はぜひ取り組みの中に入れていただけないものだろうかというのが2番目です。

3番目は、10ページの下の方注で4、5とあるのですけれども、6の方注がないのですね。これはなぜないのでしょうか。

4つ目は23ページですが、「働く世代（成人）の健康づくり」のマスの中で、一番下から4番目のところに「健康手帳の発行」ということがあります。この健康手帳は私は前々から非常にいいものだ、これの定着をもっともっと図っていったほうがいいのではないかと申上げてきました。例えば、「ストレスチェック表の普及」というのは、上のほうにあるのですけれども、健康手帳については発行ということだけがあって、定着あるいは普及というようなことを少し力を入れてやっていただきたいなと思います。

5点目は、区民からの意見のところにもありましたけれども、健康づくりの協力店マークを最後のページのマークの一覧のところ挙げてられないかということです。これはまだ検討中だから載せないのだという回答でしたけれども、やはり今回には間に合わないのでしょうか。

最後にもう一点、これも前回の協議会でこの計画案の最初のページに「健康づくりってなんだろう・・・？」とか、「健康は生活を楽しくする？」という絵があるのですけれども、これ以外に、写真とか詩など、何か心に響くものを載せていくという説明があったと思うのですけれども、これはどうなのでしょう。

事務局 健康推進課長

まず、1つ目の数値目標についてです。

すべからく目標を持たないといけないというふうには考えていますけれども、この計画では、一番代表的で重点的に行っていく目標値を掲げさせていただきました。

その整理の中では、当然、この5年間、どのようにこの重点目標を行っていくのかというものをつくってまいります。

きちんこの協議会にも、この1年間の取り組みはこうであったというご報告をするためにも必要ですので、そこの部分については、ぜひいただいたご意見を反映させていきたいと思えます。

それから、13ページの受診環境の整備ということで、診査結果のフォローという部分、ご相談ですとか、この数値に対してご自身がどのように取り組めばよいのか、そうしたフォローが必要だというご意見と理解をいたしました。

特定健康診査につきましては、一定の数値の方に対しては保健指導が入りますので、その方のフォローとそれからそういったものを受けられない方に対してのフォローは、当然しているところです。

それ以外の方につきましては、今、特段個々にご報告をするなり、ご説明をするというのは、区としてはしていない。できる状況がございません。

ですので、一般的な健康教育ですとか、保健相談所が行っている講演ですとか、そういったところをご利用いただいて、その診査結果等を参照していただくというふうに考えているところです。

10ページの脚注についてです。

結論から申しますと、脚注の1行目、「4 5」となっているところが、「4 6」の誤りです。申し訳ございません。

すぐ上の指標の1つ目に注4と注5がありまして、2つ目の指標に注6があります。この1つ目、2つ目の指標ともに区の健康実態調査によるという、そういう脚注ですので、「4 5」のところを「4 6」に訂正していただければと思います。

それから、23ページの「健康手帳の発行」についてですが、お使いいただいているということで、大変ありがたく存じます。ご指摘のとおり、やはりこの啓発、これを使って、ご自分の健康を見ていくということは大変重要で、それを目標につくっているものですので、この啓発につきましては、少し考えさせていただきたいと思えます。

それから、マークの件についてです。

食育推進ネットワーク会議などの中でも、協力店さんのご出席をいただきまして、区民の皆さんが見てわかりやすいものをつくっていこうというところの検討を今年度行う予定ですので、現時点では間に合いませんけれども、この検討が済んで確定しましたら、その時点で積極的なPRを行っていきたいと考えています。

委員

今の回答の中で1つだけ。

特定健診のフォローについてですけれども、ここにありますようにがん検診、それからメタボ指導、これは確かに実際やられていて、かなり充実したものだなと思っているのですが、いわゆる一般の健診に対する問題点の指導、これは実際には実施機関、医療機関がやるのが基本でしょうけれども、区のほうから実施機関に対してもう少し密度の濃いものにするようにというような指導はできないものなのでしょうか。

というのは、私自身受けて、実施機関からほとんど指導らしいものがないのですね。結果だけ渡されて、ちょっとこの辺が悪かったですねという話で終わってしまって、ではそれに対してどうしたらいいですねというような、アドバイスのようなものが全くありませんでした。

区のほうから、そういう医療機関、実施機関に指導といいますか、何か申し入れることは限界があるのかもしれませんが、そういうことがあればなというふうに思いました。

会長

ありがとうございました。ほかにどなたかご意見はおありでしょうか。

委員

事前に委員のほうに、この資料に対する質問とか、意見をということで、メールでお送りしていたように思うのですが、それがどこに反映されているのか伺いたいのですが、資料1はあくまでも区民の方の意見ということでしょうか。

事務局

こちらの資料1につきましては、委員の皆様のご意見も入れて整理してあります。

委員

わかりました。

平成31年度目標の数字なのですが、これがどこから出ているものなのかというのがよくわかりませんでした。26年度の現況があって、31年度の目標というものがそれぞれに出されているのですが、同じような割合でただ計算されたものなのか、ど

うなのか。

それから、資料1で区民の方にこういうふうに区報とかホームページとかで意見を求めているということも私は知りませんでした。この12名という方が多いのか少ないのかというところもありますが、区民の方が一生懸命そういう意見をお寄せくださったり、私たちも区民委員としてこういう場でいろいろな意見を言わせていただく、それを行政の方がどのように反映してくださるかというところは本当に大切なのだと思います。全てを入れることはもちろん難しいと思うので、このようにまとめていただけると、とてもわかりやすいですね。

ご意見を寄せた方にも、区のほうはこのようにしますというようなご報告はされているのでしょうか。ちょっとそこが気になったので伺えればと思います。

事務局

このご意見につきましては、今後、区民の皆様に見ていただけるような形でホームページ等で公表をさせていただきたいと思っております。

それから、目標のご説明が抜けておりましたので、大変申し訳ございませんでした。1番から6番までの目標の考え方についてご説明をさせていただきます。

資料2の8ページ、1番の「乳幼児と親の健康づくり」というところです。こちらは2つの指標を立てています。

「この地域で子育てをしたいと思う区民の割合」につきましては、「健やか親子21（第2次）」における調査の数値を使っています。

平成26年度の現況として、練馬の場合は87.5%です。

こちらにつきましては、東京都においては90.2%、国において91.1%ということで、練馬区は低目という状況です。これは5年間で東京都の数字に持っていきたいということで90%としたところです。

その下の「妊娠時の面接数」ですが、これは26年度の現況が2,275件です。例年、6,000件ちょっとの出生数ですが、来年度から全妊婦の面接を行っていく予定で、このことを踏まえた目標としたところです。

10ページです。

こちらの指標は2つございます。1つ目は「適正体重を維持していない者の割合」です。25年度の現況では、区の状況を14年、21年、25年ということでお示しをしています。国のほうが29.0%ということで、国は34年には20%ということで減少させたいというところですが、練馬区の場合、25年度で16.1%です。この数字を維持していこうということで、国よりも低い数値を目指し、16.1%としたところです。

その下の「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合」です。練馬区の現況は50%ですが、前回、お示しをさせていただいたときには、

31年度目標を56.5%としたところです。これは、国が11年間で11.9ポイント増としておりましたので、これを6年間で6.5%と計算しまして、前回、素案のときには56.5%としたところです。

ただし、そういう低い目標でいいのかというご意見をいただきましたので、国が11年間で11.9ポイントとしているところを、練馬区ではそれを5年間で達成をしていこうということで、62%という目標値としたところです。

12ページです。

「働く世代(成人)の健康づくり」ということで、こちらにつきましては、2つ指標を掲げています。

「適正体重を維持していない者の割合」、この割合を減らしていくということを目指しています。

25年度の現況として、男性は23.4%ですが、減少傾向が年にマイナス0.42ほどということになっていきますので、その数値を差し引きまして、男性については31年度目標を21.3%としました。女性につきましては、25年度14.1%ですけれども、ここ近年の調査の最良値が21年度の調査数値12.7%です。そうしたことから、31年度の目標値を12.7%に設定したところです。

その下の「運動習慣者の割合」についてです。男性の現況が23.2%ですけれども、男性につきましては、平成21年度に近年の最良値である25.1%となっていましたので、この数値を目標値といたしました。

女性につきましては、25年度が19%でありまして、こちらの女性は増加傾向にございます。年で0.27%ほどアップをしていますので、5年で1.4%増という計算で、20.4%という数値目標を定めたところです。

14ページの指標、「65歳健康寿命の延伸」です。こちらは東京保健所長会方式による数値となります。

31年度の目標値、男性81.4歳、女性83.0歳ですが、こちらはいずれも25年度の23区のトップの区の数値でございまして、このトップの数字を目指そうということで数値目標を設定いたしました。

続きまして、16ページです。こちらも2項目指標を掲げています。

1つは「気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合」ということで、25年度の調査では12.2%です。国におきましては、1%の減を目指すということを目指して、これに沿った形で31年度の目標はこの12.2%を11.2%としたところです。

そして「精神保健福祉士を含む新体制による訪問支援数」ですが、これは今年度から始めた事業です。27年度に導入をいたしまして、5年後にはこちら2人を配置する予定で

す。2人で年に換算しまして300件ほどは達成をしたいというところで300件という数字を目標としたところです。

18ページです。

こちらの指標につきましては、先ほど10ページで申し上げました数値と同じです。目標を素案から変えさせていただいて、62%としたところです。

以上、6つの項目の指標につきまして、説明が不足しておりました。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

会長

よろしいでしょうか。

委員

ありがとうございます。

委員

これに関連しているのかどうかわからないのですが、特定健康診査を、今、練馬区は実施しています。病院は一覧表になっていて、私などのところにも来るのですが、この病院というのは、病院側が希望をしてやるのか、あるいは練馬区が指定してやるのか、お聞きしたいです。

事務局 健康推進課長

特定健康診査については、国民健康保険ご加入の皆様、区のほうで実施をしているところございまして、その実施の方法としては、練馬区医師会に委託をして実施をしているところです。

ですので、医師会にご加入の近隣の医療機関で検診が受けられるという状況になっています。それが一覧表でご案内している医療機関です。

委員

それで、自分の主治医に行きなさいよという感じなのですが、なぜ総合病院はこれに入っていないのですか。例えば、練馬の高野台にある順天堂とか、光が丘の病院とか、そういうところはなぜ入っていないのか。指定しているのか、それとも希望しているのか、総合病院が拒否しているのか、それをちょっと聞きたかったのです。困る方も大勢いらっしゃるのではないかなと思いました。

委員

では練馬区医師会のほうから、その点私が説明します。

基本的に、特定健診の指定医療機関は手上げ方式でされております。総合病院の中で、練馬区医師会に加入されていない病院は順天堂病院、光が丘病院です。練馬総合病院、スズキ病院、大泉生協病院は医師会に入っておられまして、情報の伝達はできますので、区の意向どおりにやらせていただいているということです。

会長

では、大分時間も過ぎましたので、次の議題(2)に移らせていただきたいと思います。

次の議題は、「平成26年度練馬区食品衛生監視指導計画実施結果について」、これは事務局のほうから説明をよろしくをお願いします。

生活衛生課長

それでは、資料3につきましてご説明をさせていただきます。

その前に、先ほど、委員の中から、最近、機能性表示食品であるとか、トクホであるとか、そういったものがたくさん出回ってきていて、どのようなことで選んだらいいのか、区民の方がわからないのではないかといったご意見がありました。私どもとしても、区民の方に対しての啓発をしていくことは必要と思っております。ただ、制度がスタートしたばかりでして、どのような形で、誰にお話してもらったり、お知らせすることが効果的なのかということ、今、考えている最中です。今、いつの時点でこういった形で啓発ができるかというお約束はできませんけれども、問題意識を持っておりますので、実施をしていきたいと考えております。

(資料3説明)

会長

ただいまの報告に対しまして、どなたかご質問、ご意見はございますか。

委員

食中毒について、非常に重要な啓蒙だと思うのですが、ノロウイルスは冬期に発生し、非常に有名なので、実名がここでノロという形で出てくるのですが、夏場の6～8月には、生の鳥肉のカンピロバクターの胃腸炎が非常に多くて、トータルで見ると、ノロの発生件数とカンピロバクターの食中毒はむしろカンピロのほうが多いのではないかとわれているぐらいです。

これは鳥のレバーの生食、あるいは半生状態で食べると、結構な割合でなって、自分のクリニックでも今シーズンだけでもう7、8人は出ています。新宿で食べたとか、上野で食べたとか、そのような方が多いのですが、私の住んでいる近くの焼き鳥屋さんでも、生でレバーを提供しているところがありまして、潜伏期間が48時間から3日ぐらいたってから発症するものですから、追跡といってももともと鳥たちにはそういう菌がいるものなの

で、調理の方法などをきちんと啓蒙しないといけないと思います。

会長

ほかにどなたかご質問、ご意見はありますか。

確かに、カンピロバクターも非常に重要ですから、その点を次回には記載していただくとよいと思います。

それでは、議題としては以上であります。ほかに何かご意見、ご質問はありますか。

委員

もう一点よろしいですか。

先ほど、健康手帳の話になったのですが、健康手帳は大変よくできています。あれはいい手帳だと思います。特定健診が終わった時点で説明のときに配るのですが、日付がわざわざ書いてあって、27年度の手帳が9月1日から翌年の8月31日というような感じで書いてあって、仮に余るとすると、翌年使えないですね。

その年の祝日を書いていなくてもいいのではないかなと思うので、もしそのところをご検討いただければ、在庫で残っているものも次年度配ることができるし、6月に受けた方にも前年度の健康手帳を配ることができると思います。

事務局 健康推進課長

ただいまいただいたご意見ごもっともだなと思います。毎年作って、それほど大きな変更はないものですので、来年度に向けて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員

今の健康手帳についてですが、先生はそうおっしゃいましたけれども、つけるほうは、日付が入っていたほうがやらなければいけないという義務感が出てくるのです。何もないと、何かあまりやる気が……、そういうこともありますから意見として申し上げます。

ただ、ことは8月から来年の12月でしたか、今までと違いますよね。ああいうものはちゃんと統一して毎年同じ時期に同じ期間のものを出すというふうに徹底していただけたらと思います。

委員

月が書いてあるのはいいのですが、祝日が入ってしまうと、祝日があると翌年使えないですね。そういう意味です。

会長

ほかにどなたかご意見はおありでしょうか。

委員

資料の16ページに「精神保健福祉士を含む新体制による訪問支援数」というものがある。今、27年ですけれども、25年度未実施となっていたので、えっと思って、この意味をお伺いしようと思ったら、27年から実施だと聞いて、ほっとしたのですけれども、既に訪問看護とかヘルパーとか、皆さんお世話になっていますが、新体制によるということをご期待しています。よろしくお願ひします。

会長

どうもありがとうございました。

それでは、次回の開催予定について、事務局よりお願ひします。

事務局 健康推進課長

次回の開催日程につきましては、決定次第、ご案内させていただきたいと思いますが、今年度は今日を含めて2回の予定ですので、少し先の日程になろうかと思ひます。またご案内をさせていただきます。

会長

これをもちまして、練馬区健康推進協議会を閉会としたいと思ひます。活発なご議論どうもありがとうございました。